

第 2 回 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議摘録

1 日 時 平成 22 年 10 月 6 日（水） 13 時～15 時

2 場 所 京都市消防局本部庁舎 7 階作戦室

3 出席者 別紙出席者名簿

4 議事次第及び内容

（1）開会

（藤井議長）

- 第 1 回の会議では、タクシーの駐停車がどのように問題なのかを議論した。四条通においてはタクシーの駐停車は渋滞の原因にもなっており、試算によると 11 億円程度の経済損失があることや、背景として、単に乗務員のマナーの問題だけではなくて、利用するお客様がそこで乗られるという問題もあり、更にお互いがお互いを強めあう構造があること、また、事業者の皆様でかなり教育を実施されていることが確認できた。つまり、タクシー駐停車が社会的に大きな問題となっているという共通認識と、その背後には利用者、乗務員、事業者、この 3 者がそれぞれ改善に向けて努力すべきポイントがあるのではないかという議論であった。
- 本日はその議論を受けて、特に利用者呼びかけること、乗務員に気づいて頂くこと、この 2 点について、どのようなコミュニケーションを行うのかということについて議論する。事務局から説明いただき、皆様のご意見を頂いて、今年度実施する取組について内容を固めていきたいと考えている。
- しかしながら、繰り返しになるが、タクシーの駐停車の問題は、減車の問題など、かなり構造的な問題が背後にあることは間違いないので、その辺りも是非後半でご意見をいただければと思う。
- 本日はコミュニケーションの話を中心に前半でやらせていただくが、また残りの時間でそれ以外の部分、どのように進めていくといいのかについてご意見を頂戴して第 3 回以降の議論に繋げていけたらと考えている。
- 2 時間という限られた時間ではあるが、是非内容の濃い議論をさせていただけると有難いと思うのでご協力をお願いしたい。

（2）議事

■タクシー駐停車マナー向上に向けたモビリティ・マネジメントについて

（事務局より、資料説明）

（藤井議長）

- A3 のアンケート調査票の中に、A4 の動機付け冊子を折り込んで配布予定である。

(委員)

- 今回は個人タクシーの乗務員にも配布する予定であるが、全くの個人で協会等に属していない人については、配布する手立てがない。また、個人タクシーについては回収に3週間くらいの期間が欲しい。

(事務局・京都市)

- 京都運輸支局とも相談したが、協会等に属していない個人タクシーについては、発送・回収が難しいと聞いている。個人タクシーについては、協会等に属している個人タクシーを対象としたい。

(委員)

- 集会で組合員が集うのが月1回程度である。最近では、3ヶ月に一度しか出席しない人がいる。出席しない人にどう渡すかが問題であるが、3ヶ月に1回来る人にも配布に努めたい。

(委員)

- 回収について、法人タクシーに関しては、比較的容易に行えることが想定されるが、個人タクシーについては、面接配布等の方法がよいのではないか。

(藤井議長)

- 駐停車マナー向上のマネジメント方策として、まずは、モビリティ・マネジメントの手法を用いての検討を行うということで、アンケートを作成した。設問について何か意見はないか。

(委員)

- モビリティ・マネジメントという言葉はあまり聞きなれない言葉なので、モビリティ・マネジメントとは何かという説明があればよいと思う。

(藤井議長)

- 乗務員の方には、アンケートとして渡すので、モビリティ・マネジメントという言葉の説明は特にいらなくもしいないが、窓口となる方には、アンケートの趣旨の説明が必要かもしれない。
- タクシー業務センターが配布するときに説明文が必要なら、アンケートの趣旨を説明するお願い文を入れてみてはどうか。

(委員)

- 駐停車マナー向上のマネジメントを考えるにあたっては、タクシー乗り場の数が少ないので、多くのタクシーが客待ちできるようにタクシー乗り場のあり方を考えないと難しい。アンケートの中で、バック方式の客待ち方法などのあり方について、聞いてみてはどうか。

(藤井議長)

- 今回のアンケートは、意見は最後の自由記述で書いてもらうような設計となっている。四条通のタクシー乗り場のあり方についての意見が引き出せるよう、乗り場についての記述例を追加することにはどうか。

(委員)

- 西院で対策を行っているが、「降り場がほしい」「終バス終了後は、バスベ이를解放してほしい。」という意見があった。こういった意見を自由記述に書けばよいと考えられる。

(藤井議長)

- アンケートの最後の部分の自由記述欄については、できるかぎりスペースを確保することにはどうか。

(事務局・京都府警)

- バック方式については、道路交通法が変わらないかぎり、法的に難しい。実際に大阪では検挙対象となっている。東京でバック方式で客待ちをしているところがあるが、この場合は、道路ではなく通路で行っているため、可能となっている。また、交通事故の危険性もあるため、認められない。

(随席)

- 配布は乗務員全員を対象とするのか？
- また、四条河原町でスピーカーを利用した放送を行っているが、窓を閉めていると聞き取りにくいのでスピーカーの位置を変えてみてはどうか。

(事務局・京都市)

- 配布は、全乗務員を対象としている。

(事務局・京都府警)

- 音量・音質は調整しているが、音量が大きすぎると商売している人の邪魔になるので難しい。また、新たに設置する要請はしているものの、現状は予算がない。地元からは、スピーカーの性能を向上させてほしいという要請もある一方で、あまり頻繁に放送しないほしいという要請もある。

(事務局・京都市)

- 四条通にはアーケードにスピーカーがある。四条繁栄会と相談し、歩行者向けの広報として検討したい。ただ、窓を閉めていると聞こえないので、乗務員を対象とするのは不向きである。

(委員)

- アンケートの設問内容について、例えば、バス乗り場から乗ってくるのは利用者であるので、解決すべきだとしても乗務員として、回答しにくい設問もある。

(委員)

- アンケートを活かすには、利用者にもご協力いただくようモデル地区を作り、利用者に対しても啓発してはどうか。

(藤井議長)

- 利用者についての話題が出たが、後半の議題に移るためにアンケートに関してのまとめをすると、タクシー乗り場などハード面の問題や利用者側の問題もあるので、乗務員から意見をもらえるよう自由記述の部分を大きくするなどの工夫を行うこととする。

(委員)

- ナンバーを連呼されると恥をかくので、違法駐停車タクシーは移動する。そういったシステムにできないか。

(事務局・京都府警)

- タクシー事業者名とナンバープレートの番号を呼んで指導をしたことがあり、非常に効果はあるが、地元からかわいそうといった意見も出てきた。今のボイスによる指導だけでも7～8割は移動する。残りは、タクシー事業者名とナンバープレートをチェックしているので、タクシー業務センターとも協調していきたい。

■モビリティ・マネジメントに合わせた取組について

(事務局より、資料説明)

(藤井議長)

- タクシーのキャラクターをリアウインドーに掲示するのがよいのではないか。

(委員)

- すでにタクシー業務センター発行の交差点内駐停車禁止のステッカーを貼っているので、さらに貼るとなると、スペースが厳しい。

(委員)

- キャラクターとともに、実施主体を明記する必要がある。

(事務局・京都市)

- 広報の手段として、ポスターなども一つの案である。主体はこの会議である。11月実施のモビリティ・マネジメントに合わせて、看板など設置して啓発を検討したい。

(事務局・京都府警)

- 9月24日(金)にタクシー等の駐停車適正化推進会議として、チラシを作成・配布し、利用者に啓発・配布を行った。

(委員)

- 駐停車禁止場所については、免許センターでも指導しているので、みんな知っているはずであるが、違法駐停車が習慣化している。繰り返しの啓発と目につく看板が効果的であると考えられる。

(藤井議長)

- 看板を設置するとすれば、動機付け冊子の100台以上の駐停車のところも候補ではないか。
- 社内でのチラシ配布はどうか。ターゲットが実際に利用している人であるので効率的である。

(委員)

- バスがなかなか来ないため、タクシーを使う方もいる。バス停での駐停車は禁止というポスター等を掲示するのがよいかもしれない。

(事務局・京都府警)

- タクシーがよく駐停車する25箇所のバス停では、ラミネート加工したチラシを掲出している。また、アナウンスもしている。バスの車内やヘッドの広告、営業所のカウンター等での案内も効果的ではないか。

(藤井議長)

- 啓発は、四条通をモデル地域として、“「〇〇月〇〇日～△△月△△日」は重点的に呼びかける”と発信するだけでも効果がありそうである。

(事務局・京都市)

- 看板については、期間を決めて実施を検討したい。

(藤井議長)

- 記者発表用にタクシーキャラクターの名称があってもよいのではないか。キャラクターについては、実施主体を記載するとともに提案のキャラクターを使用するものとする。

■今後の検討にあたって

(藤井議長)

- 次年度以降に検討したいことでもよいので、意見はないか。

(委員)

- 「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」という名称が長いので、正式名称とは別に会議の略称を決めてはどうか。

(委員)

- キャラクターの色は、目立たせるために少しくらい奇抜な色でもよいのではないか。

(事務局・京都市)

- やさしいイメージで効果のあるものにしたいと考えている。

(藤井議長)

- キャラクターのイメージがOKであるならば、色や文字等についてはこの場ですぐに結論を出すのは困難であるので、今後の検討とすればよい。

(委員)

- タクシーは、“ドア to ドア”の特性が便利な交通機関であるので、乗り場の位置については、十分に検討してほしい。

(藤井議長)

- 今後、タクシー乗り場の配置計画はあるのか。

(事務局・京都市)

- 配置については、今後の検討課題である。

(委員)

- タクシー業務センターでは、乗り場を検討する委員会を設置している。
- 現在、20 数カ所のタクシー乗り場がある。設置当時は必要だった箇所が、現在では必要のない箇所もあるので、移設も含めて検討している。

(事務局・京都府警)

- 動機付け冊子について、保管してもらうための方法はあるか？

(藤井議長)

- 紙質を良くする方法がある。また、表紙にキャラクターを追加して、愛想を加えてみてはどうか。

(随席)

- 民間の取締り員は駐停車の取締りに対し、どの程度の権限があるのか。

(事務局・京都府警)

- 放置駐停車については権限があるが、放置でない駐停車については、警察にしか権限はない。ただ、取締りはできないが、「移動してください。」と言うことは誰にでもできる。

(3)閉会

(藤井議長)

- 今回の会議では、タクシー乗務員向けのモビリティ・マネジメントとして、アンケートを実施することを決定した。
- 四条通のモデル地区化を検討し、看板等で利用者にもマナー向上を呼びかけたい。
- タクシー乗り場の問題については、これまで、関係者が集まって会議できる場がなかったことが課題である。

(事務局)

- アンケートをいつから行うのか調整する。
- 広報した上で、モデル地域での啓発活動を実施する。

以上

第2回 京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議 出席者名簿

分野	所 属 ・ 役 職		委員氏名	出欠	代理・随行
学 識 経 験 者	京都大学大学院工学研究科教授		藤井 聡	出席	
タクシー事業者	京都タクシー業務センター代表幹事		横山 末松	出席	随行 事務局長 菅沼 道和
	社団法人京都乗用自動車協会交通委員会委員長		下川 隆	欠席	
	社団法人京都乗用自動車協会交通委員会副委員長		浦嶋 博司	出席	随行 専務理事 船橋 文人 白根 尚史
	全京都個人タクシー共済協同組合理事長		小野 高明	出席	随行 副理事長 岩垣 武 専務理事 中尾 邦之
	協同組合京都個人タクシー協会理事長		小野 總	出席	随行 副理事長 已波 敬二
	京都市個人タクシー事業協同組合副理事長		西村 良太郎	欠席	
	協同組合京都個人タクシー昌栄会理事長		田中 博	出席	
	個人タクシー互助協同組合理事長		久世 裕	出席	
国 土 交 通 省	近畿運輸局京都運輸支局輸送・監査部門	首席運輸企画専門官	西川 孝秀	出席	
		運輸企画専門官	金澤 重之	出席	
		運輸企画専門官	前川 直哉	出席	
警 察	京都府警察本部駐車対策課課長補佐		岩本 和彦	出席	
	京都府警察本部駐車対策課駐車対策第二係長		山口 正則	出席	
京 都 市	都市計画局	歩くまち京都推進室企画課長	田中 均	出席	
		歩くまち京都推進室担当課長補佐	金子 宣幸	出席	
	文化市民局	市民生活部担当部長	安西 伸一郎	出席	随行 サービス事業課長 黒川 勝司 事業係長 重田 菊次 主任 松本 純二
	交通局	自動車部運輸課長	山口 雅直	欠席	代理 安全運行推進係長 関谷 駒彦